

神福障支第 5071 号
令和 4 年 1 月 26 日

障害児者関係施設等 施設長 様
管理者 様

神戸市福祉局長

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策について

平素は、本市の福祉行政の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

1 月 27 日から 2 月 20 日まで兵庫県は「まん延防止等重点措置実施区域」に指定されることになりました。

本市においても第 5 波を大きく上回る勢いで感染が拡大しており、感染症対策に取り組んでいく必要があることから、「令和 3 年度新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針」を改定しましたので、内容をご確認いただき、引き続き感染拡大防止対策の徹底等に取り組んでいただきますようご協力をお願いいたします。

記

1. 令和 3 年度「新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針－第 6 弾－」

<https://www.city.kobe.lg.jp/a95474/taiohoshin6.html>

- 検温、マスク着用などの健康管理及び衛生対策を徹底し、感染が疑われる事案の発生時には、速やかに保健所に連絡すること。
- マスク・消毒液・ガウン・手袋などの衛生資材について、利用の都度交換、廃棄するなど適切な利用を行い、感染予防を徹底するとともに、2 か月分の使用量を確保すること。
- 面会については原則としてオンライン面会等を活用し、直接面会を実施する場合は、回数、人数の制限や感染防止対策を厳重に徹底すること。
- 利用者の不要不急の外泊、外出を自粛すること。外泊や外出を実施する場合は、手指消毒やマスク着用等感染防止対策を徹底すること。
- 施設の職員等及び施設等との関わりのある従業員に対して不要不急の外出の自粛等を徹底すること。

※下線が第 5 弾からの変更箇所です。

2. 定期的な PCR 検査の積極的な活用

市内の障害者施設等（入所系・通所系施設）における直接介護等に従事する職員の定期的 PCR 検査を 3 回目のワクチン接種済まで実施していますので、積極的にご活用ください。

※ワクチンを 3 回接種済の方は対象外（2 回接種済の方は対象）

https://www.city.kobe.lg.jp/a39067/kourei/teikiteki_pcr.html

3. 感染症神戸モデルにおける感染症発生状況連絡アプリの導入に関するお願い

感染症が疑われる患者が発生した際には、下記 URL に掲載している通知文（【10月26日】感染症神戸モデルにおける感染症発生状況連絡アプリの導入に関するお願い）及びマニュアルをご参照いただき、感染症発生状況連絡アプリでの報告をお願いいたします。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/kenko/fukushi/carenet/tsuchi/03kobeshi.html>

4. 新型コロナウイルス対策の手引き

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/31814/202201shogaicoronatebiki.pdf>

福祉局障害者支援課 TEL : 322-5230
FAX : 322-6065